

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
レジオネラ属菌検査	FS - Z 2 1 0 0 1 4	
	作 成	令和 5年 4月 1日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	富士学校管理部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士駐屯地内のレジオネラ属菌検査について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2及びGLT-CG-Z500002の1.2及びレジオネラ症防止指針（第4版）による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

- GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書
- レジオネラ症防止指針（最新版）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

本修理は、本仕様書によるほか陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書GLT-CG-Z000001及び陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書GLT-CG-Z500002に基づくほか次の標準仕様書等（以下「仕様書等」という。）に基づき実施するものとする。また、仕様書等に記載なき事項で、メーカー仕様による事項は、それに従うものとする。

- a) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」
- b) レジオネラ症防止指針（最新版）

### 2.2 役務の種類

役務の種類は、調達要領指定書により指定する。

### 2.3 役務の内容等

#### 2.3.1 項目、内容等

項目、内容等については調達要領指定書により指定する。

#### 2.3.2 検体採取場所

採取場所、数量等については調達要領指定書により指定する。

### 2.4 場所

- a) 静岡県駿東郡小山町須走481-27陸上自衛隊富士駐屯地

b) 細部については、調達要領指定書により指定する。

## 2.5 実施予定期間等

実施予定期間等については、調達要領指定書により指定する。

## 3 監督・検査

a) 請負業者は、作業を実施するに当たり、官側の指示に従うものとする。

b) 役務が完了した場合は、役務完了届を提出し、検査官の検査を受ける。

## 4 秘密保全

a) 秘密保全是、GLT-CG-Z500002の6.1による。

b) 請負業者は、作業を実施するに当たり、官側の指示に従うものとする。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類については、調達要領指定書により指定する。

### 5.2 仮設電力及び消耗品等

本役務に使用する採取器具、器材類は、すべて請負業者が準備する。

### 5.3 仕様書等に関する疑義

請負業者は、仕様書等の内容に疑義を生じた場合は、監督官と協議するものとする。

### 5.4 その他

a) 安全管理については、万全を期するものとする。

b) 請負業者は、現場管理者を指名し、関係法令に従って工程管理及び役務に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に火災、盗難、その他災害の防止に十分な注意を払う。

c) 役務実施場所においては、常に整理整頓に心がけ、危険箇所の点検を行う等事故防止に努め、官側の指定した場所以外に立ち入らないこと。

d) 請負業者は、施設及び物品に損傷を与えないように必要な養生を施すものとする。やむを得ず施設及び物品に損傷を与えた場合はすみやかに官側に報告するとともにこの責任で現状に復旧する。この場合における復旧費用並びにその被害による損害補償は契約相手方の負担において行う。

e) 作業は健康状態の良好なものを行う。

<b>調達要領指定書</b>	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	4KS81A50028
	調達要求年月日	令和6年 4月24日
	作成部課	富士学校管理部 営繕課
	作成年月日	令和6年 4月24日
品名	レジオネラ属菌検査	
仕様書番号	FS-Z210014	

**指定事項**

**2.2 役務の種類**

レジオネラ属菌検査

**2.3.1 項目、内容等**

項目	内容	数量	単位
レジオネラ菌検査	検体の採取	11	箇所
	100ml中のレジオネラ菌の分析	13	検体

**2.3.2 検体採取場所**

建物番号	名称	検体採取場所	数量	備考
16号	レクリエーションセンター	浴場	2	男性浴場×1 女性浴場×1
		クーリングタワー	1	屋上×1
		プール	1	プール×1
260号	女性浴場	浴場	1	女性浴場×1
289号	厚生センター	クーリングタワー	1	屋上×1
296号	食厨	クーリングタワー	1	屋外×1
308号	隊員浴場	浴場	2	男性浴場×2
313号	本部庁舎	クーリングタワー	1	屋上×1
314号	学生教場	クーリングタワー	1	屋外×1
315号	教導団本部庁舎	クーリングタワー	1	屋外×1
		浴場	1	女性浴場×1
合計			13	

**2.4 場所**

別図による。

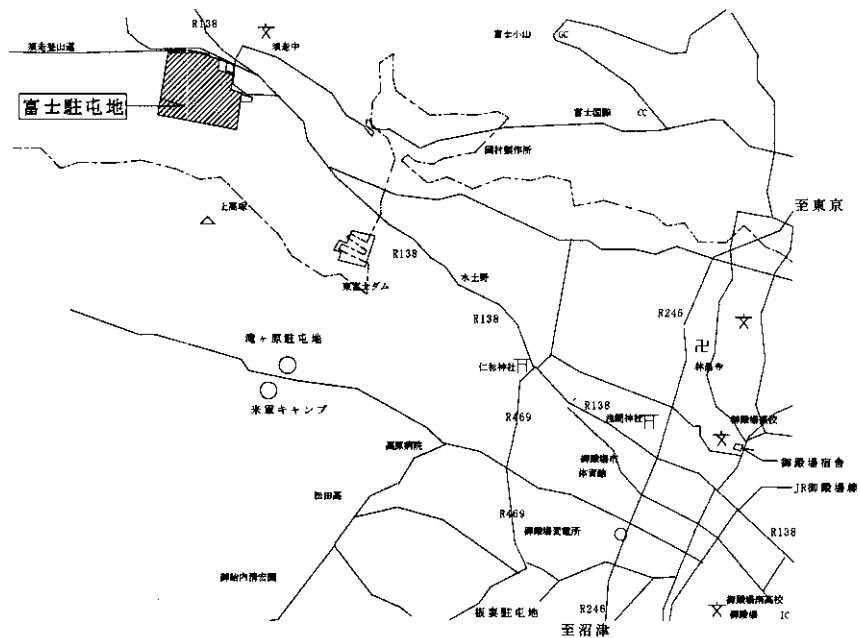
**2.5 実施予定期間等**

実施予定日等は下記を基準とし、細部は監督官との調整による。

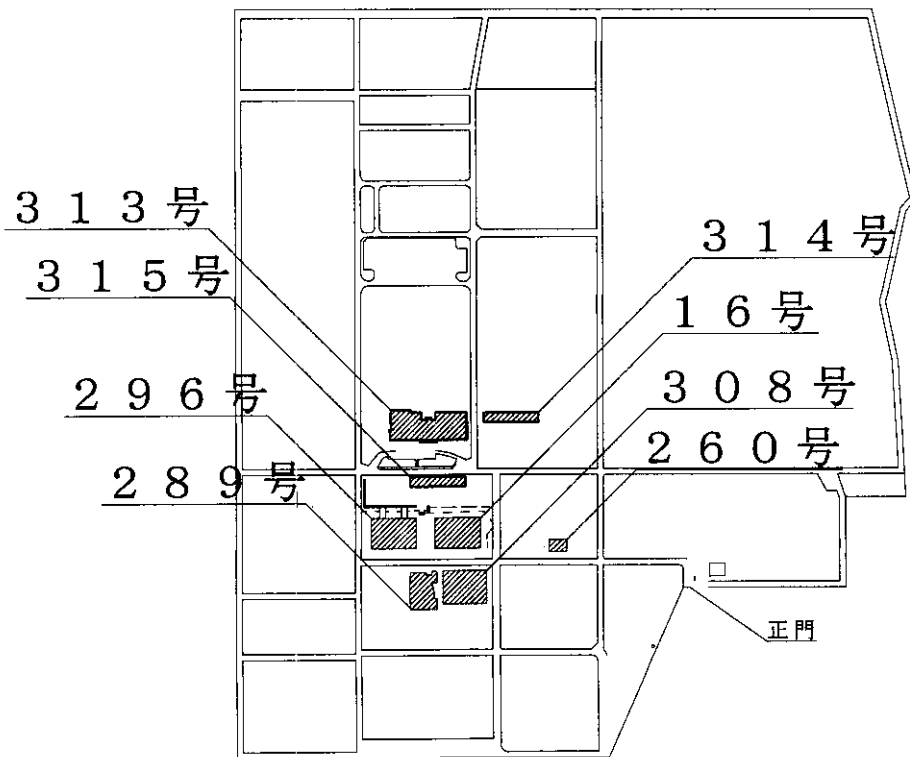
- a) 採取 契約日 ~ 令和6年6月7日(金)
- b) 報告 令和6年6月28日(金)
- c) 実施予定期間は、期間中の土曜日、日曜日及び祝日を作業不能日として見込んでいる。
- d) 本採取の作業時間は、(8時30分) ~ (17時00分)とする。  
ただし、これを越える時間については、監督官と協議するものとする。

**5.1 提出書類**

- a) 点検結果報告書
- b) 本役務において作業前、作業中、作業後官側の指示する箇所(採取場所等)を撮影し、A4紙に整理し提出するものとする。
- c) その他、監督官が指示する書類(様式別途指示)



案内図 S = 1 : X



案内図 S = 1 : X

### 陸上自衛隊富士駐屯地